r7物価_繰越

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【16_富山県】
地方公共団体名(コード有り)	16321_富山県舟橋村
都道府県・市町村コード(5桁)	16321
担当部局課名	住民生活課
担当者氏名	工藤拓也
電話番号	076-464-1142
メールアドレス	kudou@vill.funahashi.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分）	国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①にかかる交付対象経費	1,146
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②にかかる交付対象経費	8,960
	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③にかかる交付対象経費	395
	国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④にかかる交付対象経費	–
交付対象経費(地方単独事業費)（R7予備費分）	国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤にかかる交付対象経費	2,281
交付対象経費(地方単独事業費)（R7経済対策分）	国のR7補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥にかかる交付対象経費	48,170
交付対象経費(地方単独事業費)（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	1,146
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②	5,790
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③	95
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–
令和7年度既配分額 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	2,274
令和7年度既配分額 国のR7補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥	–

今回配分予定額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	–
今回配分予定額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②	–
今回配分予定額 国のR6補正等予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②	3,170
今回配分予定額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③	300
今回配分予定額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–
今回配分予定額 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	–
【調整後】今回配分予定額 国のR7補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥	48,170
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	11,254

配分予定額計 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①	1,146
配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②	5,790
配分予定額計 国のR6補正等予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②	3,170
配分予定額計 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③	395
配分予定額計 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④	–
小計 配分予定額計（R6経済対策分）	10,501
配分予定額計 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	2,274
小計 配分予定額計（R7予備費分）	2,274
配分予定額計 国のR7補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥	48,170
小計 配分予定額計（R7経済対策分）	48,170
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	11,254
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

国のR6補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①（令和6年度本省繰越分）	1,612
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	3,380
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②（令和7年7月18日通知分）	1,190
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②（令和7年8月調査での追加分）※該当団体のみ	–
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②（令和7年12月2日通知分）	1,220
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②（今回追加分）	–
国のR6補正等分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②（今回追加分）	3,170
小計 交付限度額②	8,960
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	–
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③（令和7年7月18日通知分）	95
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③（令和7年8月調査での追加分）※該当団体のみ	–
国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③（令和7年12月2日通知分）	–
国のR6補正等(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③（今回追加分）	300
小計 交付限度額③	395
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	–
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④（令和7年7月通知分）	–
国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④（令和7年12月通知分）	–
小計 交付限度額④	–
小計 交付限度額(R6経済対策分)	10,967

国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤（令和7年5月27日通知分）	2,274
小計 交付限度額(R7予備費分)	2,274
国のR7補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑥（令和7年12月16日通知分）	51,254
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	11,254
小計 交付限度額(R7経済対策分)	51,254
R7経済対策等にかかる本省繰越希望額記載欄 【調整後】本省繰越希望額（R7補正により措置された推奨事業メニュー分 交付限度額⑥に係る希望額）（交付限度額⑥を上限とする）	3,084
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

※記載は不要

推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄		
	※【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R7補正）交付限度額⑥	48,170
	※【調整前】本省繰越額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	3,084
	本省繰越の追加希望額 手動入力分（調整用）	–

配分予定額計	60,945	移替先	総務省	交付限度額計	64,495

区分	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②~④にも関連する場合は、M~O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡 令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	令和7年度低所得世帯支援及び不足給付一体支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	–				
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	2													
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	3													
事務費（上乗せ・横出し）	4													
R7補正推奨事業メニューのうち食料品の物価高騰に対する特別加算（市区町村のみ記載）	5	R7_補正	推奨事業	○	○	○	令和7年度食料品の物価高騰対応現金給付事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	④消費下支え等を通じた生活者支援			
市区町村でR7補正①の事業について複数計画している場合は、1つをNo.5に記入の上それ以外はNo.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。都道府県でR7補正①の事業を計画している場合は、NO.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。	6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	令和6年度補正物価高騰対応児童給食費補助事業	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援				
	7	R7_予備	推奨事業	○	○	○	光熱水費等高等対策緊急支援事業(障害者施設等光熱水費補助分)	米国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				
	8	R7_予備	推奨事業	○	○	○	光熱水費等高等対策緊急支援事業(保育施設等光熱水費補助分)	米国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				
	9	R7_予備	推奨事業	○	○	○	光熱水費等高騰対策緊急支援事業(障害者施設等食料費補助分)	米国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				
	10	R7_予備	推奨事業	○	○	○	光熱水費等高騰対策緊急支援事業(保育施設等食料費補助分)	米国関税措置	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援				
	11	R7_補正	推奨事業	○	○	○	令和7年度物価高騰対応水道料金減免事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	④消費下支え等を通じた生活者支援				

No	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	B5 国のR7補正予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	※参考 総事業費に係る事務費
合計	60,952	60,952	1,146	8,960	395	–	2,281	48,170	–	
1	9,355	9,355	–	8,960	395		–		–	
2	–	–								
3	–	–								
4	–	–								
5	34,017	34,017						34,017		727
6	1,146	1,146	1,146							
7	342	342					342			
8	101	101					101			
9	207	207					207			
10	1,631	1,631					1,631			
11	5,870	5,870						5,870	–	–

No	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期 ※可変部分 ※この他は変えられません。	事業終期 ※可変部分 ※この他は変えられません。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記
1	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 135世帯×30千円、子ども加算 23人×20千円、、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 321人 (9,250千円) のうちR7計画分 事務費 395千円 事務費の内容 ［業務委託料 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数(135世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(321人)	–	○	–	R7.4		R8.3	対象世帯に対して令和7年5月までに支給を開始する	⑤ HPにて明記済みあるいは予定
2									
3									
4									
5	①長期化している食料品の物価高騰等の影響を受けている全村民を対象に現金を給付し経済的負担の軽減を図る。 ②村民に対する給付金及び事務費 ③給付金 3329人（令和8年1月1日時点人口）×1万円＝	–	○	–	R8.2	R8.2	R8.4以降	全村民に対し1万円を給付し、経済的負担の軽減を図る。 対象者 3,329人×1万円＝33,290千円	② HP、広報誌にて明記済みあるいは予定
6	①物価高騰による小中学校の保護者の負担を軽減するため、学校給食費等の補助をする。(児童・生徒数分、教職員等分は除く。) ②学校給食費の引き上げ分の補助費用 ③学校給食費 小学校300円×207人×11カ月＝684千円 中学校400円×105人×11ヶ月＝462千円 ④保護者等(学校給食会計)	–	–	–	R7.4		R8.3	小中学校の保護者を対象に、学校給食費の引き上げ分を補助し経済的負担を軽減する。 小学校300円×207人×11カ月＝684千円 中学校400円×105人×11ヶ月＝462千円	⑦ 事業チラシにて明記済みあるいは予定
7	①光熱水費等のエネルギー価格の高騰分の支援として、障害者施設、高齢者施設等に対する補助を行う。 ②光熱水費の補助 ③・入所系4施設 2,500円×118名(定員の計)=295千円 ・通所系3施設 900円×45名(定員の計)=40千円 ・訪問系1施設 7千円 ④障害者施設、高齢者施設等	–	–	–	R7.9		R8.3	光熱水費等のエネルギー価格の高騰分の支援として、障害者施設、高齢者施設等に対する補助を行う。 ・入所系4施設 2,500円×118名=295千円 ・通所系3施設 900円×45名=40千円 ・訪問系1施設 7千円	⑦ 事業チラシにて明記済みあるいは予定
8	①光熱水費等のエネルギー価格の高騰分の支援として、保育施設等に対する補助を行う。 ②光熱水費の補助 ③・私立保育所1施設 700円×122名(定員)=86千円 ・私立放課後児童クラブ1施設 300円×50名(定員)=15千円	–	–	–	R7.9		R8.3	光熱水費等のエネルギー価格の高騰分の支援として、保育施設等に対する補助を行う。 ・私立保育所1施設 700円×122名=86千円 ・私立放課後児童クラブ1施設 300円×	⑦ 事業チラシにて明記済みあるいは予定
9	①食料品価格の高騰分等の支援として、障害者施設、高齢者施設等に対する補助を行う。 ②食料品費の補助 ③入所系4施設 1,600円×118名(定員)＝189千円 通所系3施設 400円×45名(定員)＝18千円 ④障害者施設、高齢者施設等	–	–	–	R7.9		R8.3	食料品価格の高騰分等の支援として、障害者施設、高齢者施設等に対する補助を行う。 ・入所系4施設 1,600円×118名(定員)＝189千円 ・通所系3施設 400円×45名(定員)＝18千円	⑦ 事業チラシにて明記済みあるいは予定
10	①食料品価格の高騰分などの支援として、保育施設に対する補助を行う。 ②食料品費の補助 ③私立保育所等2施設 700円×2,330名(年間人数)＝1,631千円 ④私立保育所等	–	–	–	R7.9		R8.3	食料品価格の高騰分などの支援として、保育施設に対する補助を行う。 ・私立保育所等2施設 700円×2,330名(年間人数)＝1,631千円	⑦ 事業チラシにて明記済みあるいは予定
11	①物価高騰よる村民の負担を軽減するため、水道料金の基本料金を免除する。(公共施設を除く) ②舟橋村簡易水道事業会計に操出、舟橋村簡易水道の基本料金の減免に関する費用 ③使用世帯1,210世帯 基本料金1,617円×1210世帯×3カ月＝5,870千円 ④水道利用者	–	–	–	R8.1	R8.1	R8.3	水道利用者を対象に水道料金の基本料金を免除し経済的負担を軽減する。 使用世帯1,210世帯 基本料金1,617円×1210世帯×3カ月＝5,870千円	⑤ HPにて明記済みあるいは予定

No	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー M~O列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			【R7補正のみ】備考2「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5（事業の終期が令和8年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）※可変部分 ※この他は変えられません。	自治体での予算区分
1	対象分野に関連しない						ホームページ等		R6補正（地）
2									
3									
4									
5	対象分野に関連しない						ホームページ等	算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了がR8.4月下旬とな	R7補正（地）
6	給食						ホームページ等		R7補正（地）
7	障害福祉サービス事業所・施設等						ホームページ等		R7補正（地）
8	保育所・幼稚園・認定こども園等						ホームページ等		R7補正（地）
9	障害福祉サービス事業所・施設等						ホームページ等		R7補正（地）
10	保育所・幼稚園・認定こども園等						ホームページ等		R7補正（地）
11	対象分野に関連しない						ホームページ等		R7補正（地）